



うえはら さとるさん / 平成4年3月生まれ / 津別町役場(中央公民館)勤務

青春

くるーずあっぷ

津別町役場に勤めて5年目の上原さん。企画財政課広報統計担当を経て、現在は生涯学習課社会教育グループで、寿大学や子ども芸術劇場などの社会教育事業全般を担当しています。

津別町で生まれ育った上原さんは、好きな地元・津別のために貢献したいとの思いから、津別高等学校卒業後の進路として町職員を目指したそうです。「社会教育事業は住民の方と接する機会が多

いので、やり甲斐を感じます。最近街中で声を掛けていただくことも増えてきました」と、笑顔で話します。

また、『津別町青年活動PROJECT・and』の代表として、若者の交流促進事業にも携わっています。月一回の定例会に加えて青年交流フェスティバルや男子会・女子会などイベントを企画し、自分たちで地域を盛り上げようと奮闘しています。

温故知新

【441】

賑やかだった食卓風景

宮坂 ウメさん



みやさか うめさん / 昭和8年1月、北見市生まれ / 81歳 / 達美在住

「北見の農家から商家に嫁いで、最初は食事のときの人の多さと賑やかさにびっくりしました」と笑う宮坂ウメさん。22歳で津別に嫁入りしてから60年間は、山あり谷あり、悲喜こもももの年月だったようです。昭和8年生まれの宮坂さんが小学生の頃は、第二次大戦の戦局が激しくなり、召集で足りなくなつた働き手を補つたため、当時国民学校と呼ばれた小学校の児童が農作業に動員されました。「戦争中は学校から何キロも歩いて、みんなで援農に行ったことを覚えています」と、子ども時

代の記憶を思い返します。終戦後は新制中学へ進み、卒業すると家業の農家を手伝います。お父さんが50代で亡くなったため、兄弟で力を合わせ、お母さんを助けながら畑作に励みました。

昭和30年、22歳になった宮坂さんはお見合いで宮坂勇三さんと結婚します。勇三さんの家は津別で宮坂商会を営み、鉄工所やパチンコ店、食堂など手広く事業をしていました。特に食堂のソフトクリームは子どもたちに大人気でした。住み込みで働く若い人たちもいて、大所帯のため食事のときは3交代という慌ただしさだったそうです。

仕事の手伝いにも慣れ、二人の子宝にも恵まれるなど、多忙ながら充実した日々を送っていました。結婚6年目に突然の不幸が訪れます。ご主人が36歳という若さで病死したのです。下の子は前年に生まれただけで、悲しみに暮れる宮坂さんでしたが、それでも夫の分までもと必死で働き、お子さんたちを立派に育て上げました。

現在、ケアハウスつべつで穏やかに暮らす宮坂さん。「7人いる孫も大きくなったので、今はひ孫4人の成長が楽しみですよ」と微笑みます。

地域おこし協力隊のつぎのステップ

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

新しい自分



福士 大輔
幼い頃から父の影響で自然と触れ合うことが大好きでした。自然豊かな津別町から様々なことを発信していきたい。

津別町に来て2年目の冬が来ました。去年の私は新しく変化した環境や状況についていく事が一杯で一年の終わりに自分を振り返ることができませんでした。今年、津別町に来てからの自分をよく振り返っています。振り返るといふより、気が付くという方が近いかもしれません。津別町に来て良かったと思うことが私には沢山あります。ひとつめは、煙草を止められたこと。津別町は空気が澄んでいる、そして美味しい。来てすぐに感じたことです。この美味しい空気が私の禁煙を成功させてくれました。

ふたつめは、生活リズムの変化。早寝早起きがすっかり身に付きました。夜は暗くなるとともに徐々に眠く、朝は朝日で自然に目が覚める。人間らしい体内リズムを思い出しました。みつめは運動の習慣。津別町ではウォーキング等の運動を行なっている方をよく目にします。津別町は高齢者が多いですが、介護を必要とする人の割合は少ないと聞きました。運動の習慣が関係しているのでしょうか。私も、とはじめてみたところすっかりはまり、ランニングが習慣になりました。

他にも大小たくさん良い変化が私に起こっています。津別町に来て良かった。自然、人、環境、津別町に感謝を込めて、今年もありがとうございます。今年もよろしくお願いたします。

暮らしを支える

税

法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いかかる法定調書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。

「給与支払報告書(総括表)」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

- 提出する際には、
 - ・特別徴収分(特別徴収人)
 - ・記載の紙を添付)
 - ・普通徴収分(普通徴収人)
 - ・記載の紙を添付)

に付けて提出してください。

(事業主様へのお願) 津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成27年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。

ご協力をよろしくお願いたします。 償却資産の申告書の提出期限は2月2日です。

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。役場税務収納グループまで提出してください。